

平成 30 年度 第 1 回江別市社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時

平成 30 年 8 月 1 日(水) 15 時 00 分～16 時 00 分

江別市教育庁舎 大会議室

2 出席者

○社会教育委員 10 名

高木玲子委員、佐藤レイ子委員、伊藤穎毅委員、石川奈穂江委員、辻麻紀委員、
藤田昌之委員、神保順子委員、浅野方伸委員、井上大樹委員、木島恒道委員

○傍聴者 1 名

○教育委員会 月田教育長、萬教育部長、伊藤教育部次長、

生涯学習課 天野課長、鈴木生涯学習係長、辻本主査(文化振興担当)、
横山主事、杉山社会教育指導員

スポーツ課 三浦課長

情報図書館 山本館長

郷土資料館 櫛田館長、

(1) 委嘱状交付

改選後最初の会議であるため、教育長から各委員へ委嘱状を交付

(2) 開 会

(3) 自己紹介

各委員、教育委員会の順で自己紹介

(4) 教育長あいさつ

(5) 正副委員長の互選

委員長：高木玲子委員、副委員長：佐藤レイ子委員に決定

(委員長・副委員長のあいさつ後、公務のため教育長は退席)

(6) 説明事項

①社会教育委員の職務等について

- ・生涯学習係長から資料 1 に基づき説明

資料 1 は、社会教育委員についての概要を整理したもの。

社会教育委員の職務については社会教育法の第 17 条に規定されている。

1 つ目は社会教育について教育委員会に助言を行うために社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会の提出した議題に対し意見を述べる、必要な調査研究を行

うこと。

2つ目は社会教育委員の会議に出席し意見を述べること、3つ目は委嘱を受けた特定の青少年教育に関する事項について関係者等に助言と指導を与えること。

具体的な職務としては、1つ目に社会教育委員の会議に出席し、議題に対し意見を述べること。2つ目に社会教育総合計画の立案。3つ目に不定期に開催される勉強会において社会教育に関する調査研究を行うこと。4つ目に道内又は管内で開催される社会教育委員の研修会等に出席し交流や研究を行うことが挙げられ、さらに、社会教育委員の役割として、1つ目に社会教育委員同士が積極的に交流することにより地域の問題を発見すること。2つ目に社会教育計画の立案を形式的ではなく委員自ら立案することにより、地域・他市の状況などを学べる。3つ目に現場を知るフットワークが必要。「学社融合」などに関わることも重要。4つ目に職務としての「研究調査」が必要とされている。

以上を踏まえ、社会教育に関する行政と市民との橋渡しが、大きな職務として位置づけられているが、そのためにどのような活動をすれば良いのか日々検討し続けているということが各市共通の課題になっており現状かと思われる。

その他の職務として補助金交付の諮問がある。社会教育法第13条により社会教育団体へ補助金を交付しようとするときは、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないと規定されていることから、予算の確定後、会議の中で年間の補助金交付について説明し、意見を伺いたい。

以下資料には、2 社会教育の概念、3 社会教育施設の種類について記載している。

4 社会教育委員の構成について、社会教育委員の身分は非常勤特別職の地方公務員となっている。従って条例により報酬と費用弁償が支給される。

最後にまとめとして、社会教育委員は市民の代弁者とあるが、教育委員会と市民の橋渡しが、社会教育委員の大きな職務となるので、これからもよろしく願いたい。

以上

(質疑等 → なし)

(7) 平成30年度社会教育予算に係る主要事業について (各課から説明)

(質疑等 → なし)

(8) 第9期江別市社会教育総合計画(素案)及び専門部会委員の選任について

<杉山社会教育指導員>

はじめに第9期社会教育総合計画策定に係るこれまでの経過について、説明する。
資料3をご覧ください。

社会教育委員の会議においては、昨年8月の第1回の会議において概要の説明をさせていただいた後、10月の第2回会議で、現行の第8期計画について点検・評価を行っていただいた。

10月から11月にかけては、定例教育委員会及び市議会の総務文教常任委員会で計画策定のスケジュールについて説明を行ったほか、庁内の各関係部署による庁内会議を設置・開催し、現在の計画に関連する事務事業の評価・課題の整理を行った。

12月26日には、定例教育委員会において、第9期江別市社会教育総合計画にかかる立案について、社会教育委員の会議に諮問することが決定し、本年2月22日に開催された第3回社会教育委員の会議において、月田教育長から諮問書が佐藤委員長に手渡された。

また、同会議において専門部会が設置され、同日に第1回の専門部会を開催、部長に高木委員、副部長に井上委員が選任された。

あわせて、第9期計画の柱となる計画体系について協議を始めた。

1月に開催した庁内会議における計画体系案の協議を受け、3月の第2回専門部会においては計画体系案を固め、計画骨子案の作成へ進んだ。

今年度に入り、4月の第3回専門部会では計画の骨子案について協議し、5月には第3回庁内会議を開催して関係部署との協議を行い、6月の第4回専門部会で骨子案の最終協議を経て、計画素案としてとりまとめたところ。

この計画素案を基に、6月中旬から団体調査を実施、生涯学習推進協議会に加盟する68団体と江別振興公社から、合せて11件の意見・感想等が寄せられ、7月の第5回専門部会においてその内容を協議し、計画素案の一部を修正した。

引き続き社会教育委員を務めていただく委員の皆様には、専門部会の会議録の報告をもって、説明は省略させていただきたい。

2月から7月の5回に及ぶ専門部会を通して、資料4の計画素案をとりまとめた経緯については、以上となる。

あわせて、本日お配りした資料6をご覧ください。資料4の計画素案には、記載していないが、7月中旬に市民アンケートの結果が公表され、成果指標の現状値の把握が可能となったことから、現状値と目標値とする値を設定したうえで、パブリックコメントを行う予定である。

目標値については、割合で示す成果指標については、右肩上がり設定しており、人数を指標とするものや、事業の回数を指標とするものは、相対的に人口減少となる傾向や、回数を増やせば効果が上がるという訳ではないことから、現状維持の横矢印としている。目標値の方向性は、成果指標を決める際に専門部会で議論に上がったところであるが、成果指標と併せてお示しするのは今回が初めてなので、ご確認いただきたい。

また、資料7については、現在策定中である江別市総合計画や教育部で個別計画の年号表記のすり合わせを行っているところであり、資料4に今後修正が加わるものであるので、ご了承いただきたい。

本日の会議では、計画の素案について審議をいただくということで、この後、資料4・資料6・資料7について、ご意見等あればお伺いしたいと思う。

<高木委員長>

(専門部会の部会長として、専門部会の協議等の様子を説明)

今の説明のとおり、専門部会としては5回の活動を行ってきた。社会教育総合計画が何のために策定されているのか、また、市民にとって身近に感じられているのかという視点で、専門部会の委員1人ひとりが自分の実体験と照らし合わせ、理解を深め合うということが、計画を見つめなおすスタートになったと思う。

まずは、社会教育総合計画が、多くの市民に生かされているのか、理解してもらっていないのではないかと意識し、基本的なところから考え直してきた。

1～2回目は、現状分析と課題の整理ということで、施策体系案についての説明を受けた。実際の施策や事務事業が、自分たちの生活にどのように活かされていて、どのように発展させていくべきかということを考え、議論できたと思っている。

3回目以降は、計画の素案について協議してきた。

この計画素案は、市民の学びを支え、生き生きとした社会生活を送るため、また、まちづくりに活かせる現場社会を作り出す基本となるために、具体的でわかりやすい文章にするよう何度も直していただいた経緯がある。たくさんの人たちに見ていただき理解していただくというのが、この基本計画のスタートであったと思っているので、議論を重ねるにつれ、わかりやすい文章になっていった。

基本目標と基本方向についての提案も同時に説明を受けている。

6月の団体調査では、11件のご意見をいただいた。主な意見としては、「とてもわかりやすかった」という意見も何件もあり、計画を検討している私達自身がそういっ

た意識でいないと、次の世代にも伝わらないというスタンスで議論してきた結果であり、委員のみなさん1人ひとりが自分の身に置き換えて考えてきた結果だと思う。井上委員においては、専門的な知見からご意見をいただき、私達がわからなかった部分の勉強会という役割もあったと思う。

最終的には5回の専門部会を開催した。

質疑等の総数は、感想1、質問14、意見26で、みなさんが本当に考えた結果だと思うし、専門部会委員の参加率も92%ということで、専門部会としてはこの計画がどう市民に活かされるかといったことを真剣に考えてきたことが数字にも表れていると思う。ただ、それだけで十分かと言ったらそうでない部分もあるかと思うので、最終的には本日の社会教育委員の会議で協議したいと考えている。

<高木部会長>

それではこれまでの経過について、みなさまから質問・意見等あればお伺いしたい。

<意見等>

第9期の計画に関しては今までと比べても、非常にわかりやすく細かく作成していただいているので、多くの人に見てもらいたいという思いがある。どのようにしたらより多くの人に見ていただけるかということを考えながら進めていただきたい。

<高木部会長>

専門部会の中でも同様の意見が出たことがある。事務局の方とも協力してよりよい方法を検討していきたい。

ほかに無ければ、「専門部会委員の選任について」事務局から説明をお願いしたい。

<天野生涯学習課長>

「江別市社会教育委員の会議運営に関する規則」第7条に「会議は必要に応じて専門委員を置き、専門部会を置くことができる」となっていることから、専門委員5名を選出いたしたい。

専門部会委員の人選については、例年正副委員長と協議のうえ決定しているが、今期においては、「第9期江別市社会教育総合計画」の策定作業の継続審議中であることから、前期の専門部会委員に留任していただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

<高木部会長>

ただいま説明があったが、委員の中から専門部会委員として5名を選出することとなる。前期の専門部会委員を引き続き選任したいということなので、案としては、辻委員、藤田委員、佐藤委員、井上委員、そして私の5名を専門部会委員としてお願いしたいと思うが、いかがか。

----- 異議なし -----

それでは、専門部会委員の皆さん、よろしく願いいたします。

(9) その他

<事務局>

①「江別市の教育」について

毎年作成している冊子の平成30年度版ができたので配布します。

②今年度予定されている研修会等について

- ・北海道社会教育研究大会（10月12日(金)～13日(土)・留寿都）
- ・石狩管内社会教育委員等研修会（11月未定・恵庭）

詳しい案内等が届き次第、社会教育委員のみなさまにもご案内するので、積極的なご参加をお待ちしています。

③次回の社会教育委員の会議について（再確認）

- ・10月第6回専門部会
- ・11月第2回社会教育委員の会議 詳細は後日調整いたします。

<高木部会長>

研修については、予算も確保されており、違う視点を見つけられるととてもいい機会なので、ぜひご参加いただければと思う。

(10) 閉 会

16時00分終了